



ないがつくなのではないかといふ荒見当はつけております。

○網羅委員 私がお尋ねいたしますのは、巨細にどういう予算を幾らいただかねばならぬと、こういうことを臨時大蔵大臣にお尋ねする意思はございません。大体およその荒見当をおつけになつたかどうかということをお尋ねすれば事足りるのでありますて、この点についてはこれで打切ることにいたします。

域というものに対する影響が、これで非常に大きくなつて参ります。もちろん委員会といたしましても、このたびの非常災害ということに名をかりて、そうしてあらゆる部面にただ予算などをとりしよう等の考えは毛頭ございません。異常災害に対するものだけの预算を早くとりきめまして、一日も早く諸般の面においてこれの処理をいたしに行きたい、こう考えております。その内容としては、大体行政府に委託する

て参りましたので、その点につきまして、大体皆さんのお意見と同じ意見を持つておられる方へお答えくださいましていいじゃないか、さように考えております。

○綱島委員 他の関係のことは申し上げませんが、このたびの災害復旧において、本委員会で力を尽しました点を一応申し上げますと、現代の政治の方向が、まず社会の福祉を増進する少くともその欠如するところからしむるための保障を打ち立てることにあります。かがみまして、特に公共の

らば、これほど恐ろしいことはない。  
国家のほんとうの基礎であると思ふる、四〇%以上の人口を占めるおもななる部分の中に、国家に対する失望感が起つたり、あるいは離農しようといふような考え方が起つたりいたしましたならば、ゆゆしき問題であるといふ。それらの考え方から、特に農業施設には手厚く立法をいたしたわけであります。ところが昨日本委員会で、農林当局からその心構えであるような素案をひきつ出してもらおうということでお出してもらいましたところ、立法の趣旨とは案に相違し、ほとんど本質的には立法

を国家が補償しておつたのであります。ところが、このたび帰つて見ましたところが、特に驚いたことは、これらの災害に対して指定地域に入るのに、は、これが頭割して八万円以上の災害でなければならぬ。これなら従来でも八割ないし九割の補助を受けておつたもので、特にこのたびの災害について本委員会が立法しました趣旨を虚無に帰せしめるという意図がうかがわれるのであります。実は法律の内容を政令をもつて変更することはできないということは、法学上の本則でございますが、このことは實は政令でもつて立法の内容を虚無に帰せしめんとする

卷之三

問題は、予算の内容がどうなるかといふことも、実は地域の指定の関係、どういう標準によつて地域を指定するかということが非常な問題になりますし、その地域の指定の根本になるものは、このたびの災害をどういうふうに見なすべきか、どういう形で行

の内容としては、大体行  
たしました地域指定及び  
に関する標準、こういう  
このたびの立法の予算と一  
があり、言いかえれば、  
可分な関係を持つわけで  
で、この点に対する基本的  
大本司、これが上存あります。

政府に委託する  
この地域指定  
のものが、実は  
不可分な関係  
災害復旧と不  
あることにかがみまして、特に公共の  
中の文化的関係のもの、教育的関係の  
もの等に厚く施設をすることを考えた  
のございますが、但しこの部面として  
は、予算処置是非常に少額に相なるの  
であります。問題は震災対応に対する  
救済、これに実は重点を置きまして、  
これは本委員会の九章について次第、

つ出してもらおうということで出してもらいましたところ、立法の趣旨とは案に相違し、ほとんど本質的には立法の趣旨を没却するようなものでございまして、これはとうてい本委員会の許容しがたいところであります。由来農業災害の中で重く考えられておりましたのは、農業災害の最低単位を対象十万円までといたしておつたのであります。ところが一箇所の災害が十万円どもこういうことがこの内閣で企てられて、いることとなれば、重大な問題であり、委員会としては、かようなことは絶対に認容することはできない問題であります。そこで、かようなことを

諸方國務大臣は、ただいま臨時の大蔵大臣を兼任であられますので、そこらのところはよく御了承と存じますけれ

○緒方國務大臣 お話をうながす  
うに、今度の災害の始末は、政府といたしまして、でき  
質にかんがみまして、でき

東洋 こわれた事は重点を置きまして、  
ありますたよ  
これは本委員会の処置によつて予算が  
非常に増額をいたしたのであります。  
公共企業の災害におきましては、これ  
はおそらく復旧費の最大部門を占むる  
とは存じますけれども、日法によりま  
るのあります

たのは、農業災害の最低単位を対象とする  
万円までといたしておつたのであります。  
ところが一箇所の災害が十万円だけ  
でござりますと、小さい渓谷に起つ  
た、たとい非常な強烈な災害でござい  
ましても、小面積の部分は救われなか  
つたり、しかもこういう所の農民だと  
あります。

ぬ。何でもかまわぬから、金を出さなければ國のためだ。必ずしも自分の金とは思つておらないから——そ�では

とをいたそうと考えていて、す。特に私は臨時に大蔵をしておりますが、本来西日本部の本部長をいたしてお

と、きんち  
事と、日本災害対策  
へ臣の代理を  
おりまして、  
とは存じますけれども、旧法によりま  
して、この点は同じように大体保護  
される方面が多いのであります。特に  
本委員会で力をいたしましたところの  
ものは、国民食糧の確保ということが

ましても、小面積の部分は救われなかつたり、しかもこういふ所の農民にとつては、実は國家が相当援助してやらねばならないかけがえのない田畠であつたりすることが多いのでございます。さよならなことにかんがみまして、

林省の官房長にやかましく昨日申した  
わけであります。

次に、林道の問題でございますが、  
これも従来立法がございました。災害  
町村の災害額を町村の林道で割つて  
メートル当り千円以上、これは従来用

のためだといふような考え方か、非常に濃厚のようであります。ややもすれば袋の口をかたく締めることによつて、これはある、は畢竟先生を押しよろ

実は金を要求する方の立場やくを締める立場と両方にありますて、これは見よる非常に進退両難の立場の上にありますから、考え方だけではござ

ものは、国民食糧の確保ということが國民經濟から見て非常に大切であることは、農村に対する特に非常なる迷惑を國家はかけておつて、強制供出以降非常に義務づけをいたしております。これは、災害の実害の事例より、この農地に対するものであります。どうぞ

町村の災害額を町村の林道で割つて  
メートル当り千円以上、これは従来用  
いようとしたつてほとんどこれにひつ  
かかつた災害はない、今度は特別災害  
だから、それゆえひつかかつたものだ  
けやればいい、こういうことなら一応  
りくつは通るかもしませんが、実質  
のぶく円内に及ばざるものにつき、二  
特に三万円にこの対象の金額を下げた  
のであります。由來災害額十万円のと  
きに、災害の数額がその災害の額を被  
害を受けましたる農家数で割つたるも  
のが、円内に及ばざるものにつき、二

うなことも、これはおよそ政治家といふものはみな経験したことだらうと思う。そこで、このたびの予算処置の基

情が一席私の頭に入つて、  
に、できる無理ならば無理  
予算の裏づけをやつて行き  
予算の数字そのものは十分

等の事柄より、この農地に対しはあるいは農業施設に対して特殊なる处置をいたすことが、國家がこれに報いるゆえんであろうと考へましたこと、その他國民經濟を確保するゆえんなりと考え

きに、災害の教訓がその災害の難を被  
害を受けましたる農家数で割つたるも  
のが八万円に及ばざるものについて  
は、国家の補助は農地については三分  
の一、農業施設については十分の六・  
五をやつておりましたし、この八万円  
を越えるものについては、農地につい  
ては、大なり、それがえひいかがつたまのが  
けやればいい、こういうことなら一応  
りくつは通るかもしませんが、実質  
的にはそれこそ見るも無残に渓谷は土  
砂の氾濫するところとなり、農民の田  
畠はほんとうに一丈にも近いような泥  
土の集積するところとなつてお、農

いるといふようなこの状態に対しても、あるいはその地域の林道にさえ適用を免れるようなおそれがあるのです。これは元来災害対策本部長になります。やかましく申し上げる筋合いでございいますが、そう申し上げようというのですが、そこ申し上げようというのではなく、私は、農林専門でございまして、農林のことを申し上げてありますので、農林のことを申し上げてあります。他の担当される小委員の——あるいは厚生あるいは通産あるいは建設等においても、おそらくはこれに類似したる処置が行われるのではないかと考えられます。従つて、かような点については、特に本委員会においては指定地域に対する標準をきめないと実は考へているわけであります。政府においても、本委員会もさようなものに対するへらぼうな処置はいたしませんので、特に御尊重くださる御意思がござりますかどうか。この点も特に災害対策本部長であり、大蔵大臣の臨時兼攝の国務大臣としての御所信を伺つておきたいと思います。

○緒方国務大臣　それは申すまでもないでございまして、委員会の皆さん御良識を信頼いたしまして、無理なことはなきらしいという期待を持つて、できるだけどこまでも、今度は政府の方から国会の御立案に協力をする措置をとつて参りたいと考えであります。

○館林委員 重複を避けまして、簡単にお算の問題につきまして御質問を申上げたいと思います。

今まで二十四の法律の実施につきましては三割、次が五割、最終年でこれを完成する、すなわち初年度にあります。まことに、大体この災害の復旧は今後三年間でこれがを完成する、おきましては三割、次が五割、最後年で二割というようなことが、あたかもこれまで日本の大体三年間でやつておつべきましては大体三年間でやつておつたが、実際は二十三年災等は七割くらいまでで復旧しておらない。二十六年災、二十七年災に至つては八割は復旧未完状態であります。そんなことを考えますと、今まで厚生省とか建設省とか知事会あたりで、ぜひ今後の復旧予定は三・五・二の比率でやつていただきたいといろ／＼意見がありますが、この委員会としては、ぜひ今度の特別の災害においても三・五・二の比率でやつていただきたいということの意思表示はまだきまりません。そこで、私たちは、三・五・二で三年間にやるより、六・四、すなわち本年六割やつて来年は四割やつて、いよいよ切つて短年度にやつてもらいたい。そうでなければ今までの災害がさらに積み重なつて、ちょうどさいの河原に石を積むようなもので、いつまで諸君の希望だと願います。そんな意味から申しまして、私たちといたしましては、六・四の比率でやつてもらいたい

い。今度の二十四の沿岸を見ても私達の記憶しているところでは、たとえば公営住宅については、今年半分やり来年半分やるということで、すべて来年までに完成するということになつておりますし、学校建設につきましても、多分の来年度までに完成するという二箇年計画だと思います。今度の復旧につきましてはあとで質問いたしますが、そんな意味から考えまして、副總理は、大蔵大臣代理としてのお立場から、財政との関係もありますが、やはり今まで通り三・五・二の比率で予算を組みになるつもりでありますかどうか。これは大事な問題でありますので、ひとつお聞かせ願いたいのです。

○緒方国務大臣 まだ決定しておりませんが、今お話をうなことは、今まで災害地視察の間にたび々聞いておりますし、私不案内でありますけれども、その方が適切ではないかと考えます。その点は財源とのにらみ合いもありますので、今あらゆる努力を払って財源を見出しておりますのでござりますが、財源があつて、そういうやり方をする方が適切であるという結論になりますれば、むろんそういうことにいたしたいと考えておりますけれども、今のところ財源に関して何とも申し上げかねる段階であります。

○鶴林委員 私もぜひ財源が許しますならば、今年度におきまして六割の負担をやつていただきまして、二年間にこの災害復旧が完全にできるようお願いいたしたいと思つております。かりに不幸にいたしまして三割しかできないということになつて来ますと、現在被害総額が大体大まかなどころ七百

八十億が七百六十億として出るわけになります。そういたしますと、本年度にかりにこれを三割やるといったまことに、その総額として大体二百三十億くらいになります。そういたしますと二百三十億のうちに今予備費が大体あと六十五億残つておるようでありますから、結局どうしても新しい財源を要するのはあと百七十億くらいだと思つております。そういたしますと、大臣として財源のことは十分よくお考へいただいておるだろうと思ひます。が、たとえば自然増収があと二百億とか四百億とかいわれておりますが、またその以外に、財源としては、たとえば前年度の剰余金が四百億ある、あるいは自然増収が二百億あるとを考えますと、今回の補正予算に關する限りは私は相当財源があるような気がいたのです。しかし、一方におきまして、たとえば先般の国会で問題になりました○・二五なんというの、今度当然新しく計上しなければいけない。あるいは供米の完遂獎勵金の問題とか、あるいは義務教育費の半額国庫負担の富裕府県負担分四十八億とか、いわば政治上義務的に出さなければならぬ費用が相当あるわけであります。その場合財源は相当あるような気がいたしますが、私が一番心配いたしましたのは、最近しばしばなればならない費用が相当あるわけであります。現在すでに九千六百五十四億の予算でありますから、どうしても一兆以内に切り詰めるということのわくがある以上は、わずか三百四十五億しか出せないということになります。そ

で政治上課務に属するような費用を差引きますと、实际上いくらというと額弊がありますが、財源が相当あります。でも、やはりこの水害関係の予算はぐんぐんしわ寄せさせられてしまつて、今おつしやいましたように、六割はおろか三割もなか／＼出せないようになりますのじやないかというような気がいたりますのであります。そんな意味から申しまして、これは大蔵大臣としてもあるいは政府としても一番大きな問題だと思います。一兆以内に必ずとどめなければならないかどうかということは、この次の国会で問題になりますが、そんなことでわくをきめられると、この水害予算というものはしわ寄せされ、期待通りできないのじやないかという気がいたすのですが、この点につきまして御意見を承りたいと思います。

は、少くとも今度の補正予算においては、財源はあるけれども実際は一兆といふ非常に轉じて、事実上水害予算が非常にしづかれて苦しくなる、この点を実は心配いたすわけあります。ぜひ、この問題につきましては、副総理といたしまして特別に御高配いただきたいということをお願いいたしたいでございます。そんな立場から考えますと、各事務当局が、先ほども綱島委員から御質問がありましたが、指定地域の問題で非常にしわ寄せされるのではないかと思います。

きのうも私たちの方で農林省の官房長のお話を聞きましたら、まつたく法律の趣旨と違つたような政策をつくつておられる。私はきのう申し上げたので

すけれども、あんな政令をつくられるということは、法律そのものの精神を没却するものでありまして、むしろ行

政権が立法権を侵害しているものだと私は思うのです。もちろん私たちも真剣に日本の財政の行き詰まりを考えますと、この際それというような考えは給付いけませんけれども、あれだけ困つておる種災者を救うためには、やはり法律の精神を生かすような政令をつくつていただかなければならぬ。しかし、官房長といたしましても、そんな政令のできないのは、やはり一兆億といふ予算のわくがきまつておるためには、しばれ／＼といふようなことでござります。従いまして私は、政令で指定地域を指定される場合には、もう少し実情に即するような気持でしていたからも、この政令指定地域につきましては、ただいま委員会の意見を十分に

尊重するという御意見を承りまして、私安心いたしましたが、できましたな

らば、私たちも各村ごとに各省が違つて統一した方針として政令で指定

地域をきめるようにしていただきたい。そのやり方はいろ／＼あるだろ

うと思います。いろ／＼同僚の委員がた

くさん意見を持つておられる中にも、たとえば災害救助法を実施したところ

の町村は、必ずこれを適用する、二十

四の法律の適用地域にする、あるいは

災害救助法を適用しなくとも、実際被

害がひどいところは農林土木とか農業

土木、すべての被害を集めたものがそ

の村の標準税率を越える場合は適用す

るとか、あるいはまた水防団体がその

場合には、今度の土木関係の法律で水

防関係の資材は全額国庫補助になるわ

けです。それだから各町村としては、

かく／＼の被害があるといふことがわ

かるわけであります。そんな三つ四つ

のものを標準として特定地域をやつて

いただきます。そうしながら、あ

の参議院議長にも見ていただきました。

河井大蔵にも見ていただきました。河井

参議院議長にも見ていただきましたが、し

まざと見ていたときも、私はそのあとを追つて見たのでござります。こうして多くの内閣の方、あ

るいは国会の人たちが現地をつぶさに

視察をいたしましたが、しかも国会は二十四の法律をつくつたの

ことは大体不可能であろう、こ

ういう御説明でございました。しか

ば大体いつ臨時国会を開くのか。十月

上旬なのか中旬なのか下旬なのか。現

在の新聞論調を見ておると、十一月に

臨時国会が開かれるという意見がぼつ

つておるのをございます。こういふ

ことでは私たちは満足できないのでござりますが、大体何日ということは

言われなくてはいけつこうであります

が、十月の上旬なのか中旬なのか下旬

の間において、どの程度具体的なつ

総理の御意見のことく、十月下旬より

早く開けないとするならば、現在九月

の上旬ですから、十月下旬までの二箇

月の間にいて、どの程度具体的なつ

なき融資を市町村にやつて、政府はこ

の市町村の財政的な危機を乗り切る腹

があるか、この点を具体的にお示し願

いたい。

○森永説明員 いわゆる地区の指定を

できるだけ急ぎまして、政令を早く出

していただきたいと思っております

が躍動をしなければ信頼できないとい

う無表情な気持が現在災害地の大衆に

も、委員会の決議にあります時期を

故意に遅らせようとしているわけでは

ありませんが、いろ／＼相当困難な財

源事情もありますので、そういうこと

のために、今の見通しとしましては十

月下旬より早くは開けないと思つてお

ります。

○滝井委員 今綱島委員あるいは館林

委員の質疑に対する緒方副総理の答弁

は、きわめて抽象的であります。われ

われ満足することができます。幾分重複する点があるかと思いますが、重

ねてなお尋ねいたしてみたいと思う

のです。さいぜんから緒方副総理は、皆様方の意見を意見とする、意見はま

ったく同じ、こうおつしやつたのでござります。そのわれ／＼と意見を同じくするということは、災害地の被害者

の心をしておるということだと思います

つたく同じ、こうおつしやつたのでござります。そのわれ／＼と意見を同じくするということは、災害地の被害者の心をしておるということだと思います

つたく同じ、こうおつしやつたのでござります。そのわれ／＼と意見を同じくするということは、災害地の被害者の心をしておるということだと思います

つたく同じ、こうおつしやつたのでござります。そのわれ／＼と意見を同じくするということは、災害地の被害者の心をしておるということだと思います

つたく同じ、こうおつしやつたのでござります。そのわれ／＼と意見を同じくするということは、災害地の被害者の心をしておるということだと思います

つたく同じ、こうおつしやつたのでござります。そのわれ／＼と意見を同じくする

ということは、災害地の被害者の心をしておるということだと思います

が、その場合に補正予算ができるまで金をどうするかというお話をござります。政令で地域が指定されると、高率の補助の適用を受けるということになつた結果、さらにつなぎ融資をする余地がでますと、つなぎ融資をするのにやぶさかできません。

なお政令で地域が指定されますと、現在六十五億の予備金がなお残つておるわけでござりますので、それにつきましてはできるだけ早く補助金を支給する努力をいたしたい、かように存じております。

間の余裕を、たとえば少くとも被害を出さないようなら、こういう具体的な線を出していただかなければ、その後に及んで予算がはつきりしないとか、あるいは残りが六十五億しかないから出せませんという議決をいたしております。ようやく政府は今に至つて五十億のつなぎ融資を出しておる。その後の情勢から者によれば、それ以上の金を必要とすることは、大藏省の計数をあずかつていて主計局長の専門家は御存じのはずだと思います。もつと具体的に、この二箇月間の空白をどうして埋めるかという具体的な数字を出していただきたい。

○森永説明員 現在の補助率を基礎といたしまして、今までつなぎ融資をして参つたのであります。政令で地区が指定されて、どこに高率補助の適用があるかということがきまりますのは、今後の問題でございますが、その前の段階におきまして、現行の補助率を基礎にいたしましてつなぎ融資を計算いたしますと、大体今までに出ております金額が限度ではないかと考えられるのでございます。そこで、先ほども申し上げましたように、今後地域がきまとりまして、高率補助の適用の有無がはつきりいたして参りますと、なおもう少しつなぎ融資が出せるという余地がまだ差繰りましてつなぎ融資をすることは、資金運用部の資金は決してゆとりがあるわけではありませんが、できるだけ差繰りましてつなぎ融資をすることにつきましては、もちろんやぶさか

でないという答弁を申し上げたわけではありません。  
○滝井委員　どうも抽象的です。大体主計局長は、現在のあなたの手元にござるいろいろの財源を勘案して、今緒方副総理の御意見のことく、災害地の心を心とし、われの意見と同じくしておられますので、あなたの現在の手元のいろいろの資金繰りから勘案して、二箇月間のつなぎ融資として最小限度どの程度出し得るか、この点言明していただきたい。  
○森永説明員　重ねての御質問でござりますが、私実は新米でございまして十分検討が積んでいないのでござります。ただいま手元にある数字でどのくらい出せるかといふお尋ねでございますが、金額的に幾らといふことを申し上げることはちょっと困難でござります。できるだけのことはいたしたいと思います。  
○滝井委員　しからば金額は言わないが、幾なか出すということだけは確言できますね。  
○森永説明員　先ほど申し上げました通り、高率補助の適用の有無がはつきりいたして参りますれば、幾なか出すゆとりができるて来るわけでござります。その場合には、できるだけ差繰りをしまして出すことについて努力をいたします。  
○滝井委員　一応その質問はそれにして、時間の関係もありますので次に移ります。  
緒方副総理にさらに質問を返しますが、臨時国会の件でございます。国会は九月下旬を目途にして臨時国会を開いてもらいたい、こういう要求をいたしておりますが、さらにそれが十月下

旬、こういうことに相なつておるわはでございます。そこで何か具体的に、この未曾有の災害にあたつて急速に国会を開かなければならぬのに、一ヶ月もそれを遅らせなければならぬいう根柢、具体的な理由があればそれを御説明していただきたいと思います。

○緒方國務大臣 緊急な具体的なと、う言葉に当るかどうか知りませんが、大蔵大臣も今アメリカへ参つております。一言で申しますれば、予算編成が非常に困難、補正予算の編成が非常にむずかしいということが主たるものであります。

○鶴井委員 予算編成が非常にむずかしいということございますが、これは下に補助するいろいろの機関があるわけでございます。そこで、その点は一応そういうことで了承いたしまして、予算の問題に少し入つてみたいと思いますが、さいぜんから館林委員がいろいろ御質問になりました。緒方副総理も、一応小笠原大蔵大臣が一兆円のわく内でとどめてくれ、こういう言い置きがあつて行つたということござります。一応そういうことを議論の基礎にして御質問をしてみたいと思うのですが、さいぜんから館林委員も言わされましたように、九十六億円とざいます。一応そういうことを議論の基礎にしてみたいたと思うのでござりますが、さいぜんから館林委員も言われましたように、五百四十四億円、従つて一兆円にとどめますと、ここに臨時国会で補正予算として出て來るのは、三百五十億円前後しか出て來ないことになります。最近の新聞報道によりますと、大蔵当局は三つの案をつくつたということござります。A、B、C案の三案をつくづくした。しかしそれらの三つの案で共通するとところの面は、供米完遂獎勵金とし

け  
国と  
い  
れ  
ま  
す  
給をした〇・二五分の補給費として十九億円、この三点だけはA、B、三案の共通点だ、こういうことを新報道はしております。ほかの供米あるいは公務員ということは一応問題外しまして、災害予備費についてでございます。これで見ますと、政府は災対策予備費を百五十億円しか今度の時国会には計上しないというようですが出ておるようでございますが、大体そういう考え方であるのかどうか、主局長からひとつ御答弁願いたいと思ます。

こう了解してもさしつかえありませんか。

○森永説明員 ほかにもいろいろ緊要なる要請があるわけございますが、災害復旧費が現在の予備費で不足しておることは、これは明瞭でございまして、災害復旧費が最も重点を置かるべき項目の一つであるということにつきましては、私ども全然異論はございません。

○森井委員 今のは答弁にはならない。三百五十億のわく内で災害予備費は出る、こう了解してさしつかえないか。イエスかノーかだけでけつこうです。一応一兆円のわく内に災害予備費は含まれておるそれから出られない、こう一応考えてさしつかえないかどうか。

○森永説明員 三百五十億を出すことはできないことは算術として当然出てくるわけございますが、その中でもできるだけ重点を置いて考えたいといふことを先ほど申し上げたのであります。

○森井委員 それをもつて大体わかりましたか、災害予算というものは三百五十億のわくの中からとられて来る、こういうことでございます。これは非常に不満でございますが、いずれまた国会の態度を決定することになると思います。しかば、もう一つお尋ねいたしておきたいのでございますが、大蔵省に、各省と申しますか、各地区から集まつておるこの災害の損害の国庫補助の対象となる総額と申しますか、そういうものは千四百七億円だと号しておりますが、大体大蔵省に出て来ておりませんが、大体大蔵省に出て来て

おる総額はそのぐらいでございますか。

○森永説明員 大蔵省に出て参ります数字は、査定をいたしました数字が出来て来るわけでございまして、その数字はまだ出ておりません。災害直後につけた項目の一つであるということにつきましては、私ども全然異論はございません。

○森井委員 中でございまして、私の方にはまだ参考までございませんして、私はまだ出ておりません。

○森井委員 昨日も多分農林省からいろ／＼基準をもつて、大蔵省には一応出しておりたというようなお話をあつたので、新聞等を見てみまして、大蔵省の査定が七百九十二億円だと、こういうような新聞報道も出ておるようですが、各省から出たものを大蔵省で大体数字でもかまわないと思うのですが、各省から出たものの大蔵省で大体どの程度わくを見ておるのか、大蔵省の今度の災害の査定をした大まかな査定でけつこうですが、そのわくを大体どの程度大蔵省は現在握つておるのか。それだけつこうですが、もうそろそろ予算編成時期で、何かきのうかおとといかは、主計局の次長さんもおいでになつておつたけれども、予算の方の会議があるからといって帰られたよ

の段階までそれが上つて参つていませんのが、率直に申し上げた現状でございまして、固まつた数字はまだ持ち合せておりません。

○森井委員 それはまだ政令が出て指定地区がきまつてしないので、これは固まつてないことは当然なんです。固まつてないにしても、われ／＼の手元へは各省からそれ／＼こう出て来ておるわけです。私がそれを足してみると、大体各省から出で来たのが八百四十億円くらいあるのです。だからこられは、われ／＼の手元に各省から出来た資料を集めてそろばんをやつてみると、八百四十億くらいになるのですから、いわんや専門家の大蔵省が今になつて各省からの数字がわからぬと、そんなことは言わせられないと思うのです。だからひとつ七百億台でけつこうですから、何億台かそれだけけつこうですから、ひとつあるのにつかまれた概略のところを御説明願いたい。

○森永説明員 目下担当の主計官の手元で、いろ／＼推測的な作業はいたしておりますが、主計局の次長さんもおいでおるはずでございますが、私からここでお答えできますよう数字はまだ固まつてないのが、ほんとうに率直に申し上げました実情でございます。

○森井委員 まあそれ以上追究しません。どれか一つの案でも一百五十九十二億円とを比較してみると、ちが、A、B、C三案はないと言われました

要とすると思うのです。ところが、今の三百五十億という一応予算のわくをきめた、このわく内から出で行くといふことになると、二百三十七億というものが、ひつそこらあたりをお説明願いたい。数字が固まつてないかもしないことは調べればわかるのですが、主計局長は専門家ですから、このくらいのことがわからぬはずはないことはもうどうも出ない感じがするのですが、聞くところによる

ところによると、どうも三・五・二といふようなことは出せない、五箇年間の均分で参りますと、二割ですかから百五十九億円になるわけなのでござります。そうすると、これはさいぜんの三百五十億といふわくの中で、A、B、C三案の中では、災害対策予備費に百五十億円出るというのとちようど合うのですが、どうですか。それともほんとうに固まつてなくて何にもないのですか。正直にそちらあたりを御説明願いたい。

○森永説明員 目下まだいろ／＼暗中摸索をしておる段階でございまして、ほんとうにただいまお示しのような三案は手元に持たておりません。なお、災害予備費で幾ら補正予算に計上するかという問題につきましては、今までの災害も相当考慮に入れるわけございません。まだこれら災害があるかもしれません。まだこれら災害があるから、それでいうような要素も考慮に入れなければいけませんし、いろ／＼な点も考慮に入れなければならないわけございませんして、私どもといたしましては、荒見当としても、まだここで申し上げる数字を持ち合せていないのでございます。

○森井委員 どうもいろ／＼追究しましたけれども、満足な答弁が得られませんでした。ただ三百五十億といふこのわくの中から災害予備費が出て行くのだから、現在六十五億近い残りがあるのです。現在これに九十億だけ足すと、ちょうど百五十億前後の金ができる。だから、新しく九十億前後を今度はいろいろの面から出して来てやろうといふような案があるといふことも、新聞持つております。またいわゆる局議員ただいま手元に数字は

が、ひとつそこらあたりをお説明願いたい。数字が固まつてないかもしないことだけははつきりいたしましたのでこれで一応私は質問を打切りたいと思います。

○村上委員長 稲富稟人君。  
○稻富委員 先刻からの同僚各位の質問によりまして、大体政府の意思のあることとはわかつておりますので、時

間はありませんから、できるだけ重複する点を避けまして、簡単に御質問申し上げたいと思います。

まず、先刻の緒方副総理の言葉の中に、政令で指定する地域に対しては国会側と十分協議をして決定をしたいという考え方を持つておる。こういふような御答弁があつたのがあります。私たちがこのたびのこの政令に対しまして最も憂慮いたしますことは、私たちは、先般の国会におきまして、御承知のごとく非常災害に対しまして特別立法の処置をやりまして、罹災者を一日も早く復興せしめたいという気持から、そういうよな法律が議会を通過したこととは御承知の通りであります。

ところが、その後政府のお取扱いになつておりますところで、ことに行政的な立場から考えますと、先刻綱島委員からも御質問がありましたごとく、この法律をできるだけ骨抜きにしようというような故意があるのではないかとさえも、われ／＼疑わざるを得ないような点がたくさんあるのであります。私たちが地方に参りまして各罹災者に会いますと、このたびはほんとうに罹災者が救われるよな立法処置ができたというので、この取扱い方に非常に希望と期待を持つておるのであります。しかしに、もしもこのせつかくできました特別措置法というものが骨抜きになるよな結果になりますと、罹災者の失望はもとより、国家百年の大計を誤る結果になるのではなかろうかというふことを、私は非常に憂慮するものであります。ところが、ただいま申し上げましたごとく、政令で指定する地域につきましても、いろ／＼

きるだけこれを縮小して、できるだけ緊急措置をとろうとするような別の言葉で申し上げますと、立法の精神と適切なコースをとるような状態のあることです。われくは憂慮するものでありますから、頗るぐば本委員会におきまして、緒方副総理より重ねて、この政令で指定する地域については、立法の趣旨を尊重し、十分国会の意見を尊重するということを、全罹災者が安心しますように、政府としての立場をまず明らかにしていただきたいということを、この際お願いする次第であります。

府と一体となつての対策をやられると  
うな御意思のあるよう承つたのであります  
が、実情を申し上げますと、たゞ  
とえば地方における査定等におきま  
ても、非常に罹災者の意思に反するよ  
うな査定が行われているのであります。  
す。たとえば、私昨日も農林省官房に  
に申し上げたのであります。農民  
が、この災害のときに際しましても、  
稻の植付をやつておるのであります。  
非常な増産意欲に燃えまして、みずか  
らくめんをして、その稻が実るか実ら  
ざるかわからないようなところにも、  
稻の植付をやつておるのであります。  
ところが、そういうような実情を見ま  
した査定官は、これは植付になつてい  
るから、もう査定の区域に入らないの  
だというようなことをして、農民の生  
産意欲を少くして、いるという傾向があ  
るのであります。農民から申し上げま  
すると、その町村の指導者の、ともか  
く植えつけみて、収穫はあるかない  
かわからぬけれども、植えつけみてる  
という指導によつて植えつけたのに、  
その査定の結果を見まして、これは植  
えつけないでなければよかつたのだとい  
うような、指導者に対する恨みの声さ  
えも起つておるという現状であります  
て、おそらくこれは地方におきますする  
出先官僚が、政府の意思に反してそ  
ういう行為をやつておるのじやなかろう  
かと思うのでござりますけれども、事  
実においては政府の意思に反したよ  
うな査定等が行われておるのであります  
。こういうようなことに對しまして、政  
府の意のあるところを十分伝えてもら  
うような処置をやつていただきたいとい  
う御意思があるかどうか。そういう点を

重ねてお願ひする同時に、政府の御意を承りたいと思う次第であります。  
○緒方國務大臣 お答えをいたしました。  
す。今の行政官の査定の仕方が、災害者等の気持と非常にちぐはぐになつてゐるというお話であります。これは具体的に財源の問題等が詳しいだけに、警戒をしてそういう意見を言うのではないかと考えるのであります。これが、そこになると、私はまだ十分事実がわからぬので、あるいは甘いことを申し過ぎるかもしれません。いずれにいたしましても、今稻富委員からお話をなつたような今日の災害者の気持ちを無視するということは、これは政治として絶対にあり得べからざることであります。あつてはならぬことでありますので、今後は注意いたします。

ているのだという的確なる答弁をしておられたのであります。その後今日まで相当の時日を費やしておるのに、まだ各地方からの十分なる説明がないからわからぬのだ、政令が決定していないからわからぬのだということは、実にこれは逃げるための方便ではないかと思つてあります。それで、現在大蔵省に来ております各県からの報告を基準といたしまして、しかばこのたび制定されましたこの緊急措置法でなくして、以前からの法律によつてやらることにおいてはどのくらいの金額になつてゐるか。この点はおわかりになつてゐるだらうと思いますので、この点をまず承りたいと思います。

○森水説明員 大蔵省といたしまして、いろいろ推測をいたす程度のいろいろの作業は実はいたしております。しかし補正予算の問題になつて参りますと、やはりある程度査定が済みました結果を正確に反映させるという必要もあるわけでございまして、そういう意味の各省間の要請は、各省で目下査定が行われてゐる最中であります。まだ大蔵省の方に參つていないことを申し上げた次第でございます。なお、政令が決定していないことをいいことにして、できるだけ見送つておるといふおしかりもございましたが、それは決してそうではございません。できるだけ早く政令を出していただきたいと、私どもも関係各省と一緒に協議をいたしておるわけであります。

○稻富委員 私が大蔵省にこういふことを質問しますゆえんのものは、どう

も大蔵省は、まず頭において総金額で押えておいて、そしてその押えた金額内において各省に査定をするよう政令を決定するようにというような逆な方向をたどつておられるのではないかろうか、かような疑いを私は持つのであります。私は、災害に対しましては、ただいま主計局長が言われるように、ほんとうに災害の実情に応じて相当の金額を支出するという御意図から、ただいま申されるようなことをおつしやられるならば、これはわれく非常に善意に解釈いたしますし、御好意があるようと思ふのですが、私たち考えるのは逆でございまして、住々にいたしまして、われくが聞くところでは、大蔵省が一切のさいふを持つておつて、これを最初に縮めておつて、そのわく内で各省に配分しようという考え方を持つておるのだ、これがすなわちこの災害救助に對する十分なる目的を達することができないようになるのだということを、われくは巷間聞いております。しかば、そういうようなことがないようには、政令の決定したところではんとうに各省の査定によつて結果が出来ましたならば、その結果に對しては、大蔵省は欣然として財源を見出し、これに對する予算措置をやられるという御意図があるかどうか、これは主計局長の責任ある御答弁を承つておきたいと思う次第であります。

先ほどの御質問にもございましたが、たとえばことし六割、来年四割といふようなことになりますと、これは非常な財源が必要でございまして、とうて旧率程度のものはぜひお願ひしたいといふ考えであります。それで、そういう面では、とにかく財源等の面でわれわれの方からも主張をいたすのは当然でござりますが、あらかじめこれ／＼に押えてくれということで、それに合せて復費を縮めていただく、あるいは各省に要求をひつ込めて無理をしてもらうというようなことは全然いたしません。大藏省だけで予算がきまるわけではなくございませんので、閣議で調整されるわけでありまして、その点はどうぞ誤解のないようにお願いいたします。

○稻富委員　ただいま主計局長のお言葉を聞きました、それでは関係各省におきましては意慮なく大藏省に対する予算措置をやつてもらうように要望されることを、われ／＼委員会としてでもあります。

さらにお尋ねいたしたいことは、先刻国会開会の時期が十一月になるというようなな緒方副総理の御答弁であつたのであります。私たちは、この水害の復旧状態から見まして、一日も早く予算措置を講ずる必要があるといふのを、ややもしますと、災害復旧に対する政府の誠意の足らざることを罹災者が恨むのではないかろうか、かようにして、九月末に要望いたしましたことが、非常に遅れまして十一月になると、いうことは、私は実に遺憾であります。で、ややもしますと、災害復旧に対する政府の誠意の足らざることを罹災者が恨むのではないかろうか、かようにして、九月末に要望いたしましたことが、非常に遅れまして十一月になると、

考えまして、これは私は政府のため最もも遺憾であると思うのであります。ただここでおいて私がお聞きしたいことは、しかばそりようよろんなやむなき事情のために臨時国会の開会が遅れるとすれば、その間におきましては、罹災者が不自由のないようつなぎ融資を十分出していただきたいことは、当然であります。先刻総理の御説明によりましても在のつなぎ融資のわくが非常に少くつておるので、これに對しては何とを考えなくちやいかぬといふお話をあります。が、これはなおさらさびい話でありますので、國家としては、罹災者の窮状を知りながら、やむなき事情により臨時国会を開会するのが遅れるとするならば、この罹災者の切掛けにこたえるために、なおさら一層のつなぎ融資の方法をとつていただきたい、かように考えるわけでござりますが、これがつなぎ融資の処置に対してもいかなる考え方を持つておられるか、おらためて承りたいと思う次第でござります。

事実があるのでござります。たとえば一例をもつて申し上げますならば、これは福岡県の例でございますが、つなぎ融資を一回、二回、三回、四回とわけて出されております。ところが、三回のつなぎ融資がすでに國からは八月十二、三日ごろ出ておられます。これが県に通牒があつたのが八月の二十四日であつて、十数日というものがすでに経過しておる。これほどどこが持つておつたかといふと、北九州財務局がこれをその間握つておつたという事実でござります。私たちはあえて大蔵省に対していやなことは決して言いたくないのでございますが、こういうような事實を知りますと、何か大蔵省が北九州財務局等を通じて、政府の意に沿わざるような、つなぎ融資が活用されないようだ、こういうような方法をとつておられるのではないかろうかとさえも、われくは疑わざるを得ないのであります。こういうような、せつかく流れれるつなぎ融資が末端に活用されないということは、これは最も遺憾であるとともに、政府の意思にも反することあります。大蔵省事務官の指示によつてこういうことがされるということは、最も遺憾でありますので、つなぎ融資の運用と同時に、その取扱い方についても大蔵省としてはいかなる考え方を持つておるか、この点をひとつ承りたい。

そらくこういう事情があつたのではなかつたことから遡れたというような事実を認められたといふような事実がありますすれば、もちろん注意しなければならぬと存ります。これはやむを得ないと思ひます。ただ、北九州財務局は、實は私どもの聞いておりますところではなか／＼よくやつたというような話を聞くわけでございまして、たとえば県市町村の配分がなか／＼きまらないので、金が出ないわけであります。佐賀県のこどきはわざ／＼出かけて参りまして、ねし県で一括して借り入れたで、今後そのようなことがないよう十分気をつけたいと思います。

○稻富委員 ただいまの北九州財務局の例でございますが、これはあなたの御答弁は全然適でありまして、あなたの方には北九州財務局がよくやつたというように御報告が行つておるかわからりませんが、事実はそれとまつたく反対であります。故意に北九州財務局が遡らしたという事実があるのであります。これは、いづれ機会を見ました、また申し上げたいと思いますが、こういうことに對しましては、将来十分注意をしていただきたいと思うのであります。

さらに次に、最後の予算措置に対しまする支出の方法であります。三年の年限にあたりましても、先刻から同僚よりこの一年間の配分についてもお

10. The following table shows the number of hours worked by each employee in a company.

話があつたのでございますが、われわれが災害復旧に対しても必要なこと、は、もちろんこれは財源とのにらみ合せもありましようが、できるだけ前年度たくさんに復興するということが最も必要でありますし、次々に来る災害に対しても、が応ずるためにも、できるだけ早く支出をして、そしてこの来るべき災害を防ぐということが最も必要でございますので、年間配分に対しては前年にできるだけたくさん出すという考え方をもつて臨んでいただきたいという希望を申し上げたいと思うのであります。

さらには、先刻から申し上げます財源の問題でございますが、この財源に対しましては、先日大臣の新聞記者団等に対する発表によりますと、災害公債を発行したいというような腹案もあるようになつたのであります。が、この財源に対しては、あるいは災害公債でも発行して財源を何とかしよう、こういうような意思があるかどうか、この点を承りたいと思います。

○緒方国務大臣 私は災害公債を発行するというような意見を発表したことにはございません。この点につきましてはまだ私は十分研究しておりませんから、ここではお答え申し上げかねます。

○村上委員長 小平君。

○小平(忠)委員 災害復旧の財源に関連しましてきわめて重要な問題が起きておりますので、一問だけ主計局長にお尋ねしたいと思います。と申しますのは、今回のこの災害に対します措置は、これは政府当局も私はなか／＼いたいへんなことだと思います。と申しますことは、十分わかるのであります。

が、しかし現状は、政府当局またわれわれ国会においても調査いたしました結果、被害はきわめて甚大でありますて、これは急速に措置をしなければならぬ。ところが、最近大蔵省の主計局におきまして、本年度の一 般公債並びに食糧増産費の新規事業を一応さしとめて、事実そのようなことをなされたいのかどうか。特に本年度予算は、御承知のように解散によりましてきわめて、その実施の時期が遅れ、七月三十一日ようやく両院を通過して、例年よりも、三、四箇月も遅れているというごとから、特に我が国の現状からいたしまして、食糧増産なりあるいは公共事業費等は、これは自由党内閣が時に重点的に取上げて拍車をかけております事業だけに、これは一刻もゆるがせにならない事業であります。これを例年よりも相当期間がずれているということから、それをさしとめるということについてはちよつと理解しかねるのであります。が、一体そういうような事情が事実であるのか、まずお伺いしたい。

やらなければならぬ。そういう観点から、未着手の新規事業につきましては、再検討をしたらどうかというような議論も一部にはございますが、それに上つて押さえおるのではございません。新規着手の箇所がまだきまらないために遅れておるわけでござりますから、それ以上の他意はございません。

○小平(忠)委員　ただいまの主計局長の御説のように、新規の箇所がまだきまらないといふような問題のために遅れているのでありますれば、私は理解いたしますのであります。しかし事實は、そういうふうでないようであります。

全国一律に二十八年度の一般公共事業費並びに食糧増産費の新規事業は、一切とりあえず十分に検討したい、また場合によつてはこれは中止する、中止は政府当局が単独でできませんで、すなわち国会の議を経て補正する、そういう考え方のもとにこれを差押えている。ということは、建設省、農林省にその資料を出している。これは小笠原大臣から渡米前に主計局長にそいうふ示達があつてなされたものであるか。これは、大臣渡米中のいわゆる代行事務は緒方副総理が臨時兼摂されるということで、緒方副総理がおられるとき聞きたかった。もちろんこの災害復旧のための財源は、あらゆる角度から最も重要であります。國家のいわゆる食糧増産費でありますとか、あるいは公共事業費であるという面を、むしろ顔類しなければならぬという一般国民の与論であります。それを削つたりあるいは打切つたりすることは、きわめて重要な問題なのであります。

て、特にこれはその内容あるいは事業の実態、性質から言いまして、一刻早く手をつけなければならぬ。ところが、今主計局長のおつしやつたように、一部事業箇所の決定しない分がそのまま残るものであります。これは、本来からいいまするものはこれをどんぐり事業実施に残していくはりますが、そうなるのでない。これは、本来からいいまますのに、今日まで延びておるのではありません。これは、ただいまの主計局長と、四月からやつてもいいはずでありますから、ひとつ急速に進めてもらおうと同時に、そういうことは食糧増産費とか公共事業費とはまったく別個に切り離した角度に立つて、この「害復旧の財源を重点的に確保してもらいたい」ことを申し上げて、私の質問を終ります。

—

と、何年来そういうことが遅れておつて、最も顕著な例としては、二十三年あるいは二十四年当時の災害についても、いまなお補助金が交付されておらないというようなことで、その間の釐金繰りに町村財政はさらち赤字を蓄化

ありますから、ここではつきり言えないとしますが、もし現在の法規において可能ならば、そういう措置をとるという御決意があるかどうか、この点をひとつお伺いいたします。

○森永説明員　できるだけできるよう検討したいと思います。

○辻原委員　その点は法規の問題とい

か大蔵省関係の取扱いとしては行き過ぎがある、私はかようにも思つておりますので、そういう点についても、これは実情を調査の上で、被雪町村がそういう金の運用に困つてゐるさ中、なお困るような措置を金の面からいたさないよう、特別な配慮を考えてもらいたい。この際そういう通牒を行つていただきたいということをお願いをしておきたい。

いが、一体その予算更正、いわゆる査定額が非常に大きくなつたような場合、これに対する取扱いとしては、予算更正あるいはその他の建設公債というものがあわせ考慮せられて、一応通常予算の一般会計の中においては三百五十億の範囲内でとどめよう、追加すべき金としてはそういう方法で出して来よう、こういう考え方で述べられたものか、一切他のものも考慮されずに、ともかく三百五十億追加すべきその財源の中でのみ考慮しておるというふう

いたは、今回の補正については全然触れて行くくつもりではないのか、ひとつお答え願いたい。

○森永説明員 来年度の予算の編成につきましては、まだあと二箇月、三箇月あることがございまして、決してゆっくりしておるわけではありませんが、まだここで更正を出すとかなんとかいう問題につきましてお答え申しあげた段階にはないことを、御了承いただきたいと思います。

○佐藤(虎)委員 委員長に一言根強い要望があります。それは、私どもこの委員会というものは党派を超えてとつてお答え願いたい。

ぬと思つておるのであります、その点今回の災害に対しては、つなぎ融資と同時に、時に概算払いを考慮せられでるかどうか、この点を少しおとづね答へます。

出方といふものを非常におそれであります。しかもそれが向うで金を握つておるということにおいて、いろいろ実際被書町村がやろうとしておることについても、これをセーヴするかのごとき地方末端の行政機関の動きがあるといふことなどは、このまことに

に答えたのか、その点を明らかにしておいてもらいたい。

○森永説明員 先ほど申し上げましたのは、予算の総額についてでございます。予算の総額としてふえるのは三百五十億ぐらいがせい／＼であるということでございます。なおもう少し詳しく申しますと、既定の歳出の中で不通用になること、さらば、は成らざる、貴重

要望があります。それは、私どもこの委員会といふものは党派を超えてと、いうのが前提で、災害地を一日にも早く復旧し、この懲みを収除くといふのがこの委員会のねらいであつたといふことを、みな承知しておるのであります。そこで、私は災害地ではありませんが、災害地農業復興の間も夏よ、で今まで春養育し、

じているわけであります。が、その限度を越えてさらに概算払いの問題をどうするかというふうなことにつきましては、あらためて検討をいたしてみたい

とかこれを活用して応急工事その他のをやりたいというようなことで大いに努力しておられるが、その間地方財務当局が、このつなぎ融資の事務的な面において、たとえばこれは公共事業だけのつなぎ融資なんだから、応急工事の

したときには、大蔵省の答弁では、現在の法規の上においてもその点は可能

だということを聞いたのですが、それは誤りですか。速記録調べれば残つておりますが、どうしたことなんですか

○森永説明員 よく調べまして、あらか。

○辻原委員 それは法規関係の問題が  
ためで御報告申し上げます。何分先は  
ど申し上ましたように、法規関係のこ  
とをまだよくわきまえておらないもの  
でありますから……。

いが、一体その予算更正、いわゆる査定額が非常に大きくなつたような場合、これに対する取扱いとしては、予算更正あるいはその他の建設公債と、五十億の範囲内でとどめよう、追加すべき金としてはそういう方法で出して来るよう、こういう考え方で述べられたものか、一切他のものも考慮されずに、ともかく三百五十億追加すべきその財源の中でのみ考慮しておるというふうに答へられたのか、その点を明らかにしておいてもらいたい。

○森永説明員 先ほど申し上げましたのは、予算の總額についてでございまして。予算の總額としてふえるのは三百五十億ぐらいがせい／＼であるといふことでござります。なおもう少し詳しく述べますと、既定の歳出の中で不規則な減らし合には、これはあり得るわけございません。一応總額として申し上げる場合には、財源として三百五十億ぐらいが具体的に最高限度だということを申したのであります。

○辻原委員 今のお話で、三百五十億は追加すべき金を言つたのであつて、更正という問題もそれに含むとお答えになつたわけであります。さらになつたわけですが、ささらに私が先ほどお伺いいたしました——これが相当各方面で聞くのであります。が、現在大蔵省において建設公債の発行等も検討せられておるということを聞えておりますが、それもあわせて考慮されておるのが、そういう点について

いでは、今回の補正については全然無関係で行くところはないのか、ひとつお答え願いたい。

○森永説明員　来年度の予算の編成につきましては、まだあと二箇月、三箇月あることがございまして、決してやつくりしておるわけではありませんが、まだここで更正を出すとかなんとかいう問題につきましてお答え申しあげる段階にはないことを、御了承いただきたいと思います。

○佐藤(虎)委員　委員長に一言根強い要望があります。それは、私どもこの委員会というものは党派を超えてとく復旧し、この悩みを取除くというのがこの委員会のねらいであつたということを、みな承知しておるのであります。そこで、私は災害地ではあります。静岡県であります。が、災害地に出、すなわち地域選出の代議士各位の方々が委員となられまして、熱烈に、夜寝る間も寝ないで今日まで審議されました。これは八月十日いわゆる国会が閉会になるときに二百三十八名の調印をとりまして、すみやかにこの災害復旧の臨時国会を召集すべしという決議案を院議をもつて上程し、これを可決してあります。かかるに、ただいま緒方副総理の申されます言葉によると、十月は熊本、大分に出かけまして、今日見受けられますところの佐賀の知事さんを初めとし、各県の代表者の方が、このお忙しい中にも多額の費用を使つて陳情に来るその真意はどこにあるかということは、一日も早く民心を安定

に導き、もつて復興の寄与に参画せんとするのがねらいであつて、皆さんが御上京をなすつておられるのであります。しかるに、緒方副総理いわく、月下旬もしくは十一月と申されました。十一月けつこう、災害を受けまして五箇月間になります。といたしますと、予算が国会を通りますのが大体十一月一ぱい、これを法文化して財源面に各府県に通達すると十二月であります。十二月、一月、二月はどういう気候の時代でありますようか。おそらくコンクリートは固まる。凍つて打てない時期であります。そうすると、またもや来年の五月の梅雨にかかると風水害に見舞われる。いわんや、今日私どもが建設常任委員会におきまして調べたところによりますと、直轄河川、中小河川、この危険面積が二百二万町歩、戸数が四百八万、そこで人口が二千万というように、非常な危険に瀕しておりますゆえに、顧わくは名委員長でありますから、この委員会の熱意のあるところをよく御体得なされまして、委員長は、委員会を代表いたしまして、政府当局に一日も早く予算処置をいたし、臨時国会を召集すべしという要求をされんことを要望いたします。

○村上委員長 ただいま佐藤君の要求につきましては、後刻御協議の上決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認めます。よつてその通りに決しました。

本日はこれにて散会いたします。次会は明日午後一時より開会いたします。

午後四時五十分散会

昭和二十八年九月十七日印刷

昭和二十八年九月十八日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局